
【本日の内容】

(1) 【徳島県 保健福祉部 地域共生推進課】

食料品や日用品の配布を行う団体の募集（家計支援・地域つながり力強化事業費補助金）

(2) 【徳島県精神保健福祉センター】【徳島あいの会】

わかちあいの会のお知らせ

※ 本メールマガジンは、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加いただいている団体の方々、「徳島県生活支援ネットワークポータルサイト」にご登録いただいている団体の方々へBCC送付による一斉送信でお送りしています。

※ 両プラットフォームの詳細や、これまでのメールマガジン・バックナンバーにつきましては、こちらのURLからご参照ください。

「<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiikifukushi/7244074/>」

=====

(1) 【徳島県 保健福祉部 地域共生推進課】

食料品や日用品の配布を行う団体の募集（家計支援・地域つながり力強化事業費補助金）

4月1日から、「家計支援・地域つながり力強化事業」補助金申請の受付をスタートしました！

物価が高騰する中、生活困窮者をはじめとする県民の家計を支援するとともに、地域のつながり力を強化するため、食料品や日用品の配布にかかる経費を補助します。地域で活動されている団体の皆様、ぜひご応募下さい！

【補助対象者】

徳島県内で生活困窮者への支援活動や孤独・孤立対策を行っている団体

【補助上限額】

社会福祉法人・NPO法人、公益社団法人、公益財団法人⇒80万円

その他の団体⇒40万円

【補助対象期間】

令和8年5月1日（金）～令和8年9月30日（水）まで

【補助対象経費】

- ・食料品又は日用品の購入費（配布1セットにつき5000円まで。1世帯に対する配布は、月1回まで）
- ・事務費（食料品又は日用品の購入費の10%まで）

【募集期間】

令和8年4月30日（木）まで

詳細は、次のURLをご確認ください。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiikifukushi/7312313/>

～連絡先～

徳島県保健福祉部地域共生推進課

Mail: chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

TEL: 088-621-2179

=====

(2) 【徳島県 保健福祉部 地域共生推進課】

大切な人を自死で亡くされた御家族同士の語り合いの場として、毎月パーク テレコメディア2階（アスティとくしま内）で

わかちあいの会を開催しております。誰にも言えなかった苦しみを安心して話せる場所です。秘密は守られます。

雲の会（県主催）の費用は無料で、わかちあいの時間にはスタッフは同席しませんのでご安心ください。

徳島あいの会（自死遺族のみで運営する自助グループ）では茶菓子代として300円いただいておりますが、御遺族以外の人が

関わることはありません。

今年度の日程につきましては、添付の『R8わかちあいの会日程』を御覧ください。

また、事業所等でリーフレットや啓発カードがほしい、相談室やお手洗いなどにそっと設置していただけるという場合は、

お気軽に精神保健福祉センターまで御連絡ください。

～徳島県精神保健福祉センター～

TEL：088-625-0610 FAX：088-652-2327

MAIL：seishinhokefukushisenta@pref.tokushima.lg.jp

=====

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム事務局
（徳島県 保健福祉部 地域共生推進課内）

電話：088-621-2179

ファクシミリ：088-621-2913

Email：chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

家計支援・地域つながり力強化事業

食料品や日用品の配布を行う団体を 募集 & 補助します！！

食料品や日用品の価格が高騰する中、生活困窮者をはじめとする県民の家計を支援するとともに、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向け、地域のつながり力を強化するため、食料品や日用品の配布にかかる経費を補助します。

補助対象となる団体

- 生活困窮者支援、または孤独・孤立対策の実績がある団体
- 県の「生活支援ネットワーク」に支援者団体として登録していること
- 食料品や日用品を対象者へ直接提供する活動を行うこと



補助対象となる経費

食料品又は日用品の 配布に係る経費

(例: 米、レトルト食品、調味料、衛生用品、トイレットペーパー等の購入費)

① 補助上限額

社会福祉法人・NPO法人・
公益社団法人・公益財団法人 **80万円**

上記以外の団体 **40万円**

事業期間

令和8年5月1日(金)から令和8年9月30日(水)まで

応募期間

令和8年4月1日(水)から令和8年4月30日(木)まで

応募先およびお問い合わせ先

徳島県 保健福祉部
地域共生推進課 地域共生担当
(メール、郵送(特定記録)又は持参でご提出下さい)

TEL:088-621-2179

FAX:088-621-2913

Email: chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp



詳細は県ホームページをご確認下さい。



こころ と からだ の変化



- やる気が出ない
- イライラする
- なにも感じられない
- 気分が落ち込む
- 怒りを感じる
- 涙が出る

- 眠れない
- 食欲がない
- 頭痛がする
- 疲れやすい
- 体調がわるい
- 肩こり

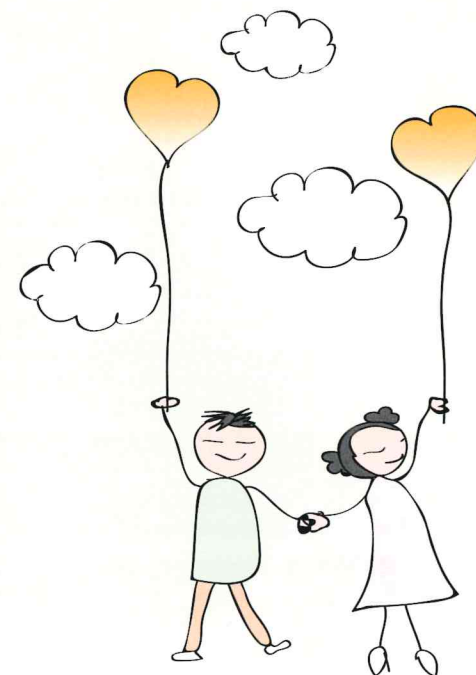


つらい体験のあとにはこのような変化が現れるのは自然なことです
生活に支障がでてきたときにはご相談ください

徳島県 わかちあいの会

(雲の会・徳島あいの会)

この会は 大切な人を自死で亡くされた方同士が
誰に遠慮することもなく 安心して 語り合い
支え合うためのものです。

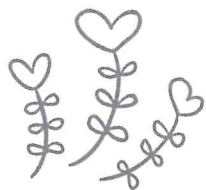


徳島県精神保健福祉センター

大切な人を

自死で亡くされた

あなたへ



大切な人を突然失うことは

とても悲しく つらい出来事です

失った悲しみで深く傷ついているときでも

日々の生活は続き 自分を責め 長い間苦しみを

胸に抱えていらっしゃる人もいます

胸に抱えている 想いを

話してみませんか？

大切な人の思い出を 語りませんか？

あなたはひとりではありません
安心して話せる場所があります



■わかちあいの会について

大切なご家族を亡くされた方がつどい それぞれの体験やお気持ち 思い出を安心して語り合い 聴き合う場所です

■参加にあたってのルール

- ・参加できる方は 自死でご家族を亡くされた方（配偶者については内縁関係 婚約者など それに準ずる者も含む）になります
- ・ニックネームで参加 本名やご住所を伝える必要はありません
- ・話したくないときは 他の人のお話を聴いているだけでも構いません
- ・予約や事前の問合せはいりません 途中参加・退席は自由です
- ・会で聴いたことは ほかの場所では絶対に話さないでください

雲の会

徳島県が主催するわかちあいの会です
参加費は無料です
わかちあいの時間帯はスタッフは退席します

ご遺族がおひとりの場合は 希望により
スタッフ（公認心理師等）がお話をお伺いいたします

徳島あいの会

自死遺族による自助グループです
わかちあいの会を 当事者のみで運営しています
参加費は1回300円（茶菓代）です

さまざまなお困りごともお聞かせください
必要に応じて専門家をご紹介することもできます

わかちあいの会 会場について

場所：パークテレコメディア
（アスティとくしま2階）
第5会議室

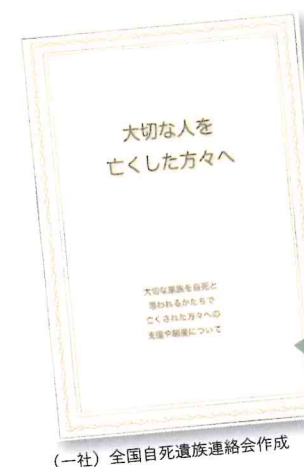
時間：13時30分～16時

※雲の会、あいの会どちらかを月1回程度開催しています。
最新の日程については「徳島あいの会」ホームページをご確認ください。

<https://zenziren.com/tokushima/>



住所/
徳島市山城町東浜傍 1-1



（一社）全国自死遺族連絡会作成

徳島あいの会ホームページには、
自死遺族の方のために作られた
「大切な人を亡くした方々へ」
という冊子のデータを掲載しております。

実物は精神保健福祉センターで
配布しております（待合ロビー
に置いています）ので、どうぞ御
参照ください。

問い合わせ先

- ・雲の会について：精神保健福祉センター 088-602-8911
- ・徳島あいの会について：城野（じょうの） 090-1229-2787